

## 別紙 2

### 論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名：西村 康平

この課程博士学位請求論文の審査は、(主査) 田中伸一、(副査) 伊藤たかね、矢田部修一、ティモシー・バンス (国立国語研究所)、深澤はるか (慶應義塾大学) の5名によって行われた。公開審査は平成25年5月11日(土)9時半から、18号館コラボレーションルーム2において行なわれた。論文題目は **Morphophonology of Japanese Compounding** (日本語複合語の形態音韻論) である。以下、審査結果の要旨を報告する。

本博士論文の目的は、日本語における複合語の形態音韻現象を広く調査し、最適性理論 (Prince & Smolensky 1993) の枠組みにおいて、そのパターンがどのように導かれるかを理論的に分析することである。日本語の複合語パターンは形態音韻的な変異を見せるが、本論文では特に、和語、漢語、外来語といった語彙層構造や複合語の形態構造に着目し、それらが形態音韻的な変異に深く関連していることを指摘する。理論的枠組みとしては最適性理論 (Optimality Theory) を用い、その下位理論である対応理論 (Correspondence Theory) が日本語複合語における形態音韻的な変異を正しく説明することを示している。

第1章では、上記の本論文の目的に加え、分析の対象となる複合語の定義、日本語の基本的な音声学・音韻論の特徴、最適性理論の基本的な説明、対応理論の説明、日本語における語彙層として本論文で想定する **Etymological Reflex (ER)** クラスの音韻的な変異、およびその最適性理論における分析などを、この後の分析に必要な背景知識として説明している。

第2章では、日本語の複合語を通常複合語、並列複合語、強意・複数重複複合語、擬態重複複合語の4種類(通常複合語の中には多重複合語も含む)に分類することを提案し、これらが主要な3つの ER クラス(和語クラス、漢語クラス、外来語クラス)に応じて、どのように異なった振る舞いを見せるかを記述的に一般化している。

第3章では、最適性理論の枠組みにおいて、第2章で示された日本語複合語の形態音韻的バリエーションが、自然言語において普遍的な制約の相互作用により、どのように導かれるかを分析している。最初に、複合語形成において最も重要な音韻操作である韻律語の結合がどのような仕組みで起こるかという点を明らかにしている。次に、複合語における要素間の順序が、入力段階では決定されている必要は無く、普遍的な制約の相互作用により導き出されるということを示している。各々の分析においては、主要部を韻律語の右端に配置することを要求する制約と、出力間の対応関係に基づいた制約が、要素の順序を決定するにあたり重要な働きをすることが示されている。最後に、多重複合語において韻律語が分割される現象に対しても、理論的な説明を与えている。

第4章では、引き続き最適性理論の枠組みにおいて、日本語複合語における主要な形

態音韻現象である、連濁および複合語アクセントに関して分析している。第 3 章での議論と同様に、両者において出力間の対応関係およびそれに基づいた制約が重要な働きをすることを主張している。具体的には、これらの形態音韻現象におけるバリエーションを捉えるために、出力間対応関係に関して二つのクラスを設け、連濁現象の有無やアクセント移動の有無を説明している。

結論として、本論文第 2 章にて取り上げられた日本語複合語の形態音韻論に関するデータは、今後の形態論、音韻論およびそのインターフェイスの研究においても、重要な手がかりを提供すると考えられる。また本論文第 3 章、第 4 章にて議論された最適性理論での分析は、今後の形態音韻論の理論研究に重要な示唆を与えるものである。

本論文の評価として、その新しさや意義を挙げるなら、次のようにまとめられよう。まず第 1 に、記述的な価値として、複合語を通常複合語、並列複合語、強意・複数重複複合語、擬態重複複合語の 4 種類に分類した上で、これらが 3 つの ER クラス（語種）に応じてどのような形態音韻論的な振る舞いの違いを見せるかについて記述的に一般化できたことは、先行研究にない独創的な成果だといえる。上でも述べたが、今後の形態論、音韻論およびそのインターフェイスの研究に重要な手がかりを与えるであろう。第 2 に、ER クラスに基づく 4 つの複合語バリエーションの振る舞いの違いが、出力間の対応関係に基づく普遍制約を中心とした制約群により適格に説明できたことは、類例のない大きな理論的価値を持つことも確かである。また第 3 に、こうした出力間の対応関係に基づく制約により、さらには複合語における連濁の有無やアクセント移動の有無をも説明したことも、非常にユニークかつ独創的な成果だといえよう。ここには首尾一貫した方法論が根底にあり、それが扱う現象広くに有効であることが証明された。出力間の対応関係に基づく制約の有効性をここまで広範かつ深淵に証明できたことは、最適性理論一般に大きな意味を持つと断言できる。

新しさや意義について評価された成果があった一方で、いくつか疑義が提示された点もあった。まず第 1 に、データ収集の方法論として、筆者は内省的な直観に訴える方法を採っていたが、文法的に可能なもの／不可能なもの、使われるもの／使われないものとの線引きを明確にし、データベースやアンケート調査などにより定量的に筆者の主張を裏付ける方法もあり得た点である。また第 2 に、理論的な面として、Class I（出力間の対応関係が強いもの）と Class II（出力間の対応関係が弱いもの）の違いが、3 つの ER クラスとどのように関係しているのか、ひいては有標性の問題とどのように関係しているのかが不明であるとの意見もあった。第 3 に、用いられている普遍制約の定義や性質が曖昧な点（Max[voice]や Head-Right など）も指摘された。さらには、個々の事例で、筆者の説明の範囲外にあるようなもの（『早い者勝ち』『新しもの好き』『返す返す』『代わる代わる』など）も指摘された。

しかし、これらは全体の価値を揺るがすほどのものではなく、総合的には、形式・内容ともに水準以上であるとの審査員全員の合意を得たので、審査委員会としては博士（学術）の学位を授与するにふさわしいと認定する。